

議 長  
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 30 年 5 月 16 日 13 : 13 閉会 平成 30 年 5 月 16 日 14 : 30
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木安次、小峰由久、小林達信、吉田克則、高縁 光、青砥與藏、大縄武夫
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長 益子和憲、書記 根本雅士
7 説明員	教育長 秦公男、学校教育課長 佐藤光一、管理係長 青砥俊之、主査割貝直樹、健康福祉課長 藤成寛味、めだか保育室園長 西郷桂子
8 付議事件	第 1 めだか保育室の現状について 第 2 こども園建設進捗状況について 第 3 すぎのこ園の現状について
9 議事の経過	<p>副委員長（小峰由久）開会 委員長（鈴木安次）あいさつ 第 1 めだか保育室の現状について 委員長：めだか保育室園長に説明を求める。 西郷園長が現状について説明する。（資料別紙） 候補地は 2 つあったが、現在の場所は塙厚生病院が近くにあり迷わずここで開園した。建物も古くなり数年前から経営は苦しくなった。こども園の開園と同時に閉園することにした等を話す。 委員長：質疑はあるか。 委員長：厚生病院の職員の子どもは入園しているのか。 西郷園長：現在 10 名くらいは預かっている。 委員長：預かり保育は行っているのか。 西郷園長：幼稚園の預かり保育が充実したので、2 年前に廃止した。今でも 2、3 人の要望はあるが採算が合わないため行っていない。 吉田委員：こども園ができることで子どもたちが移り、めだか保育室がなくなるのは残念である。 西郷園長：園舎は築 34 年で耐震設備もない。閉園時期になっている。 小峰委員：こども園の職員必要人数は何人か。 学校教育課長：現在の予定では保育士、教諭で 21 名である。もし認定こども園となる場合は 26 人が必要である。その他に園長、事務、養護等を置くことになる。 委員長：他に無いようなので西郷園長から何かあるか。 西郷園長：塙町に他町村から来て 34 年であるが、暖かく受け入れていただきありがとうございます。できればこども園には全園児が入園でき、職員の雇用もあわせてお願いしたい。</p>

委員長：以上でめだか保育室については終了する。

（西郷園長退席）

## 第2 こども園建設進捗状況について

委員長：学校教育課長に説明を求める。

（学校教育課長が資料により説明する。）

委員長：質疑はあるか。

小峰委員：工程表11月のゼネコン契約とは何か。

学校教育課長：ゼネコンと書いてありますが契約という意味です。

委員長：最低入札価格は設定したのか。

学校教育課長：設定してない。

委員長：なぜ、設定しないのか。設定するべきではないか。

学校教育課長：これまでも埴町では設定したことがあまりない。入札参加資格申請のある中で、確実に事業の完了が見込める業者となっている。

小峰委員：一括発注となるのか。

学校教育課長：一括発注か分離発注のどちらにするか比較検討し決める。

吉田委員：造成工事の入札業者と予定価格との落札率は。

学校教育課長：入札業者は4者で91.628%である。入札の結果は総務課で公表している。

委員長：入札日と契約工期が同日で問題ないのか。

学校教育課長：準備工から始まるので問題ない。

委員長：平成32年4月の開園時の年齢別の人数は。

学校教育課長：0歳18名、1歳36名、2歳36名、3歳60名、4歳60名、5歳60名、合計270名で計画している。平成30年4月現在0歳13名、1歳31名、2歳35名、3歳42名、4歳51名、5歳50名であり、32年の推計で0歳18名、1歳36名、2歳31名、3歳46名、4歳57名、5歳51名、合計239名である。

委員長：幼稚園には学区がないので笹原地区の子どもたちとめだか保育室の園児も含まれているのか。

学校教育課長：現在の保育園と埴幼稚園、めだか保育室の人数で計画しているので、笹原地区は含まれてはいない。

委員長：笹原地区の子どもたちがこども園にきた場合この定員で入れるのか。待機児童は出ないのか。

学校教育課長：定員は定めているが、保育室の必要面積は余裕をもって算定している。

委員長：職員数の計画はどうか。

学校教育課長：保育部は児童福祉法を適用し、幼稚部は学校教育法を適用しますと、保育部0歳6名、1歳6名、2歳6名、幼稚部3歳2名、4歳2名、5歳2名、支援員4名、預かり保育5名、保育補助6名、園長1名、副園長2名、事務職1名、養護職1名、調理員2名を計画している。

委員長：他になければこれで終わる。次にすぎのこ園に移る。

## 第3 すぎのこ園の現状について

委員長：健康福祉課長に説明を求める。

（健康福祉課長が資料により説明する。）

委員長：質疑はあるか。

委員長：こども園ができた後のすぎのこ園はどうなるのか。

教育長：未定である。

吉田委員：牧人会と協議はしているのか。

教育長：書面等ではしていないが、口頭ではこども園の話をしている。

青砥委員：発達障害児童が増えてきている。現在の場所は立地がいいとおもうので検討してもらいたい。

委員長：他になければこれで会議を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

総務常任委員長